

畜産農家・所属団体の皆様へ

一般社団法人家畜改良事業団  
情報分析センター家畜個体識別センター

耳標の取り扱いなどに関する注意喚起について

平素より、牛個体識別業務の推進につきましては、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

耳標が両耳脱落した牛に対して、管理者が個体識別番号を十分に確認せず、別の牛の個体識別番号で耳標の再発行を申請、耳標を装着し、その後、と畜場に出荷した。その結果、個体識別番号が重複するという事案が発生しました。  
(平成 27 年 6 月)

このような事態を防止するためには、

「牛が生まれたら、通常耳標をすぐに装着」

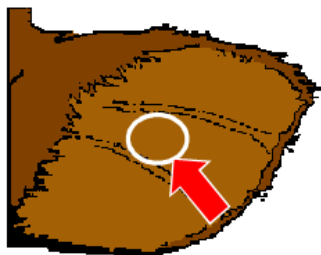
「耳標が片耳でも脱落したら、すぐに再発行耳標を申請」

「再発行耳標が届いたら、すぐに装着」

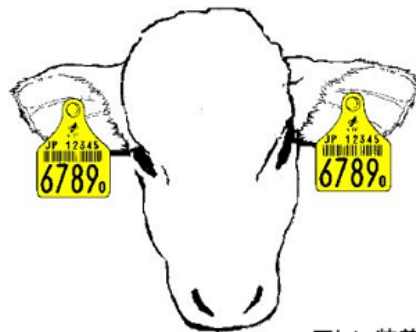
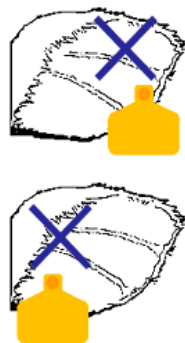
といった基本的作業の継続が大切です。このように行動すれば間違いがなくなります。今回、お手元に届いた耳標についても、通常耳標か再発行耳標か、個体識別番号は合っているかを確認し、間違いが無いように装着してください。

【参考】個体識別耳標には「通常耳標」と「再発行耳標」があります。通常耳標とは、繁殖農家等、牛の出生報告を行う管理者にあらかじめ配付される耳標をいいます。再発行耳標とは、装着ミスや牛の耳から脱落してしまった際に再発行申請を行うと配付される「R」(Reissue:再発行)が印字された耳標をいいます。耳標脱落の原因は、装着ミスが多く正しい装着方法の徹底が望まれます。また飼養環境による脱落もあり、この場合は、牛舎内を良く観察し、原因を取り除く必要があります。

耳殻の血管を避け、中央部に耳標を装着します。



飼養環境によっては脱落や耳切れの可能性が高くなりますので、矢印で示した位置に装着してください。



正しい装着状態